

会 議 議 事 録

1 会議名	平成29年度 第3回 長岡市障害者施策推進協議会
2 開催日時	平成29年12月14日（木曜日） 午前10時から午前11時30分頃まで
3 開催場所	社会福祉センタートモシア 3階 多目的ホール
4 出席者名	<p>（委 員）阿部委員 飯田委員 五十嵐委員</p> <p> 池野委員 小田島委員 佐々木委員</p> <p> 関委員 土田委員 長谷川和明委員</p> <p> 本田委員 丸山委員 諸橋委員</p> <p> 山口委員 横田委員 吉田委員</p> <p> 米山委員</p> <p>（事務局）福祉保健部長</p> <p> 福祉総務課長ほか関係職員</p> <p> 福祉課長ほか関係職員</p> <p> 子ども家庭課長ほか関係職員</p> <p> 保育課課長補佐</p> <p> 学校教育課長</p> <p> 長岡市社会福祉協議会事務局長ほか関係職員</p>
5 欠席者名	（委 員）沼田委員 長谷川剛委員 藤田委員
6 議題	<p>（1）第5期障害者基本計画・障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（中間案）について</p> <p>（2）パブリックコメントの実施について</p> <p>（3）その他</p>
7 審議の内容	

発言者	議 事 内 容
福祉総務課課長補佐	<p>皆様、本日は年末の大変お忙しい中、そして足元の悪い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。これより、本年度3回目の障害者施策推進協議会を開会します。私は進行を務めさせていただきます、福祉総務課の江田と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>本日の会議ですが、3名の方がご欠席でいらっしゃいます。沼田夏子委員、長谷川剛委員、藤田芳雄委員、以上3名の皆様が所要のため欠席でございますので、ご報告させていただきます。</p> <p>それでは始めに、資料の確認を致します。事前にお配りしました資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の次第 ・資料No. 1～3までございます。 <p>それから、本日配布させていただいたものが</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の皆様の名簿 ・配席図 ・アール・ブリュット作品展示のチラシ <p>以上でございます。それではさっそく議題に入ります。ここからの進行は委員長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p>
委員長	<p>皆様、おはようございます。12月14日ということで、年の瀬も迫ってお忙しい中、学校、病院、あるいは、色々な企業等々時間も決められた中、この会議にお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>10月3日に第2回の会議を開きまして、今日は第3回目となるかと思えます。障害者施策の推進会議ということになりますが、ちょうど12月8日は世界障害者の日でございます。それを前後にして色々な障害関係の啓発や事業が組まれております。先日も、このトモシアの1周年記念で障害者団体連絡協議会の皆さんが障害者差別解消等々、虐待防止について共に学んでみましょうという事で、毎日新聞の野沢記者さんからご講演をいただいた中で、私が一番心に残っているのが、「体の動かないのは不幸ではないと、心が動かないのが不幸であると」差別解消という合理的配慮のなかで、ともに優しい社会をお互いに作り上げていく、そこには、教育ある</p>

<p>福祉総務課長</p>	<p>いは色々な機関等々のお互いにも考える力が必要なんだというのが非常に印象的に残っておりました。そんな中で、今日は第3回目の会議になるかと思えます。中間案を示して頂きながら皆さんの意見を出して、そして第5期の計画に盛り込んで頂けたらと思えますので、よろしくお願ひします。今日は11時半までには終わりたいと思えますのでご協力をお願ひしたいと思えます。それでは議題の(1)、第5期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画・第1期障害児福祉計画(中間案)について事務局の方からお願ひしたいと思えます。</p> <p>それでは、資料No.1をお手元にご用意ください。</p> <p>(資料No.1に沿って説明)</p> <p>第8章から第9章について、第8章で障害福祉計画の部分がございしますので福祉課長から、第9章は障害児福祉計画でございしますので、これについては子ども家庭課長から説明をさせていただきます。</p>
<p>福祉課長</p>	<p>続きまして、障害福祉計画部分です。</p> <p>(資料No.1に沿って説明)</p>
<p>子ども家庭課長</p>	<p>続きまして、障害児福祉計画部分についてです。</p> <p>(資料No.1に沿って説明)</p>
<p>福祉総務課長</p>	<p>説明は概ね以上ですが、最後に本計画につきましては、最終的にはこれらの総論、各論に加えて資料編を加えて構成をする予定です。また、今、お示ししてある色々な文章につきましては行間の統一、記載内容、文言等について今後も事務局でしっかりと校正してまいりますので今回の資料では、ご容赦頂きたいと思えます。ご覧のとおり、前回より具体的な各論を提示させて頂きました。欠席の委員の方から特にご意見というものは今のところ伺っておりません。今回出席いただいた委員の皆様からは特に各論案について議論頂き、ご意見を頂きたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>

委員長	<p>2回目の各委員の意見が中間報告の中に反映されているかと思 います。また、今日その中身についても、説明がありましたので皆 さんの方からご質問等ありましたらお願いしたいと思います。雇用 の問題、あるいは医療との問題、地域移行への問題、昨日、ちよ うど市議会があつて、同じような感じで論議されておりました。皆 さんの方からありますでしょうか。では、申し訳ないですが、区切 つてやりましょう。総論、各論のサービスのところまで、第7章 67 ページまでの中で、皆さんのなかで、この点はというのがあればお 願いします。</p>
委員	<p>意見というほどではないですが、この中で40ページの雇用促進 と就労支援というところで、私の方は長岡市さんをはじめとして、 就労関係機関と連携して障害者の就労を実行しているところでご ざいます。40ページの現状と課題というところで1番目の丸のと ころ28年6月1日現在の数字を書いています。当然一定の期限、 日を決めて数字が出るものですが、ちょうど昨日付けで新潟県内の 障害者の雇用のプレスリリースがされましたので報告させて頂き たいと思います。29年の6月1日現在の数字でございますが、こ こに書いてある去年の数字は1.89%ですが、今年は、長岡が2.02% でございました。県の値を下回ってると書いてございますが、去年 までは下回りましたが、県全体で1.96という事なので、県の平均 を上回った状況でございます。ちなみに全国では1.97という事で ございます。ただし、ここに書いてあります法定雇用率が2.2%で 県全体としては下回っていないんですが、今年度は上回ったとい う事でございます。法定雇用率を達成している企業の割合でござい ますが昨年54.9%なんですけども、29年においては60.7%とな っております。ただし、下にも書いてあるとおり来年度2.2%に法定 雇用率が引き上げられるということになりますので引き続いての雇 用促進をやっていかなければならないという事は変わっており ません。一応そういう数字になっているという事で説明させて頂 きました。</p>
委員長	<p>最新の数字という事でございます。何かありますか。</p>
福祉総務課長	<p>最新の数値に修正させていただきます。足りない記載についても修正 を図りたいと思います。</p>

委員長	<p>今日、ちょうど日報に載っていた全国的に発表の日程が決まっているので大変だとは思いますが。</p>
委員	<p>今まで福祉の施策を見せていただいた時に、ずいぶん立派なものが出てきたなと感心すると同時に精神障害の立場から見るとガラス越しに素晴らしい景色を見ているようなもどかしさがあって、本当に実感を持って自分たちの問題がどう取り上げられているのかなというのが見えてこない。私の読み込み不足もあるんですが、そういう感じを持っていたんですが、今回はだいぶ具体的な形で踏み込んだ内容である記述がたくさん見られて良かったなとガラスの向こうへ行く扉が2つ3つ出来ているなというふうに感じているところです。そこで、ここに書いてあります26ページの保険・医療の早期発見そして、その次の30ページの医療・リハビリテーションの充実それから32ページの保健活動の充実、これらの現状と課題の分析というのがとてもよくわかるように書かれていますけれども、それに対する計画の方向性がまだ不十分のような気がします。そして問題自身が即解決できるような事ではなく時間のかかる大きなことでもあるでしょうが、やはりどこまで進んでいったのか進捗状況を具体的に示して頂きたい。ずっと先の将来は良くなるだろうと思っても、どうなるのかという不安な気持ちというのはずっと続いておきますので、そういう事に踏み込んだ方向性を出して頂きたいといった事と同時に難しい問題については、その途中経過についてお知らせいただけるような形でいてくれたらありがたいなというふうに感じました。</p>
福祉課長	<p>もう少し踏み込んだ内容でというご意見でした。また、途中経過をとということでした。表には出ていないんですが、私共は医療との関わりが重要だと認識しております。随時、関係機関それから田宮病院さん等を含めた多職種の方々と意見交換させて頂く中で地域移行を目指している方々の活動等、色々と協議しているところです。踏み込んだ内容にはなっていないんですが、障害者自立支援協議会の中で新たに部会を早期に立ち上げる中で、その部会のメンバーとして医療機関の方々から入って頂いて地域移行の為の議論をしていきたいと思っております。それから、途中経過の示し方はなかなか難しいと思っております。それはこの場では難しいですが、委員さん等々、意見交換させていただければと思っておりますので</p>

委員長	<p>ろしくお願いします。</p> <p>はい、見て分かり易く、また体系図みたいなものはできないでしょうか。</p>
福祉課長	<p>それは、年次計画みたいなものでしょうか。</p>
委員長	<p>年次計画と申しますか、例えば、子供が誕生して、検診があって検診で色々相談にもものところもあるという体系図です。そこから専門的な機関に行く場合もあるし、行かない所もあるし、また違う相談で解決できる場合もあるというような流れというようなものです。</p>
福祉課長	<p>歳を重ねる形の中でこういった症状の場合はこちらに行くとか、こういった症状の場合はこちらというような流れのようなものでしょうか。</p>
委員長	<p>すぐそういうのは出来ないのかもしれませんが、30年ぐらい前の話をさせていただくと、当時は学校は学校、保育園は保育園、そして検診は検診であって、その中でつないでいた場面があるんです。そこで流れがですね、例えば福祉をやっていて、どのような流れになるのか、そしてどのような選択肢があるのか、どういうバリエーションがあるのか、サービスあるいは手立て等々。ちょっと抽象的な言い方をしましたけども、これはそのとおりになっていると思いますが、体系図になると、こういう様な形で進んでいくんだなとわかるかなと思ひまして。ちょっと、私に変な話をしてみました。</p>
委員	<p>私ども、精神科医療ということで、実は田宮病院は県内で一番初めに精神科のスーパー救急というのを稼働させて頂いております。現在のところ、2つの病院が動いております。そんなところで精神科救急の方は万全を通して田宮病院で受けさせて頂いている状況でございます。それから、私共、医療と福祉の里、崇徳構成事業団という形で色んな福祉法人、学校法人、医療法人を含めまして活動しております。その中で、ひとつボランティア活動みたいな話もありましたが、私どものグループで地域貢献ということで里ネットと</p>

	<p> いうのを動かしています。24 時間相談受付、私どもの相談員が持ち回りでスマホを持ちながら対応させていただいておりますが、まだまだ、市民の皆さんからは活用されていないので、なかなか件数も上っていきません。障害部門、それから高齢者部門、医療部門ということで、この3部門について24時間相談を受け付けております。これは市の活動ではないんですが、企業としてそんな形のことをさせて頂いております。それから、里ネットの中に病院あるいは福祉施設、グループホーム等、高齢者施設もございます。その中で稼働率ですが、毎日データを入れ替えようと、一般の方も見れるように動かしています。そこが空いてるからすぐ入れるかは、医療的な問題、福祉的な問題、色々ございますので窓口でご相談頂きながら、あるいは24時間の相談を頂きながら活用していただければと思います。せっかくの社会的資源でございますので、私どもを利用して頂くような形で長岡市のお役に立てるように動いております。ここには載りませんが、根底にはこういった流れもございまして、我々もPR不足なんですけど、これからも頑張りたいと思います。 </p> <p> 私の方からひとつ、43 ページの相談支援体制の充実、現状と課題の上から4つ目の丸のところいくつか課題が記されているなかで「ひきこもっている人の家庭への訪問支援体制」というところです。全国的にもひきこもりの方を社会へ出て貢献して頂くということで、特に山梨で新聞で特集が組まれるほど引きこもり対策をやっているところもあります。また、東北地方の社会福祉協議会など実態調査をしながら引きこもりの方を社会に出てきていただくというような事もあると思います。相談体制を整備するのは良いですが、まず、実態を把握しているのか、そのあとは大体が家族との接触ということになる。ご本人との接触はかなり無いんじゃないかなと出てきてくれないと話にも乗ってくれないという形もあります。そのようなもので課題ではあるんですが、相談以外で今後どのような事をしていく予定なのか、あれば具体的に書いたほうがいいのではないかと思います。その辺をお願いしたいと思います。 </p>
副委員長	
福祉課長	<p> 引きこもりの方への対応ということですが、副委員長がおっしゃるような把握できていないのが実態です。相談体制のところ、少しお話をいただいた地域割り、地域担当制を敷く、現在は7つの相談支援事業所が、ある意味あらゆる地域を請け負って </p>

	<p>る形になっていて、それをある程度、地域割り・地域担当制にすることによってその地区を責任をもって、あるいはその支援事業所だけではなく地域の民生委員さんですとか、あらゆる関係機関と連携することによって把握に努めていくとか、その相談にのるとか、そういう事をしていかなければ、なかなか実態は把握できないというふうに思っております。具体的な記述がないことは確かにありますが、地域担当制を敷くことによって少しでも実態の把握、対応に努めていければいいというのが、この地域担当制のひとつの目的ということでございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、担当制をとりながらという事でございます。引きこもりの発見と申しますか、その人たちがまた家族がどこに話を持って行っていいのか、もし何かありましたらともに一緒に考えましょう。</p>
<p>福祉課</p>	<p>今ほど引きこもりの対策という事で、現状取り組んでいるひとつの取り組みをご報告させてもらいたいと思います。地域活動支援センターという障害のある方に社会参加を促すための日中の居場所づくりということで、活動支援センターがありますが、そこになかなか通えない方というか、引きこもりの方が地域活動支援センターに通えるようにという事で地域活動支援センターの職員等が電話や訪問をして、本人にはなかなか接触出来ませんが、ご家族ですとか、最終的にはご本人とつながるようにして、引きこもりの方を少しでも社会参加ということで、そういった取り組みをやっておりますし、それに対しても人的な補助ということで市の方で支援させて頂いております。今ですと3つの地域活動支援センターがその取り組みをやっております。引きこもりというのはすぐに効果が出ないのでなかなか実績としては、数字的には出ていませんが、今後も継続して少しでも引きこもりの方が社会と繋がるように継続していきたいと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>地域活動センターが相談の窓口になっているという事でございます。また、民生委員の方も支援の中に含まれます。相談する場所がわかると安心すると思います。では次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。次は障害福祉サービスの提供基盤の整備という事で福祉計画を中心に71ページから122ページまでです。</p>

<p>委員</p>	<p>74 ページですが（４）のア、福祉施設から一般就労への移行のところの２行目ですけど平成29年度までにこれを41.5倍以上となっておりますが1.5倍の間違いではないかと思うので修正をお願いします。24年をベースに29年度の目標値を1.5倍として第5期計画も27人を1.5倍の41人というふうに目標を立てられていますけど29年度の目標値に今現在届いていない現状の中で1.5倍の41人はハードルが高いのかなという気がしています。目標だから良いのだという考えもあるかとは思いますが、この5年間も伸び悩んで横ばいにあるという分析もされていて、様々な要因が考えられるというお話もありますが、これが伸びない何か現在わかる原因があればお話いただいて、この数値との兼ね合いをご説明いただければと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>主に74ページの数値的な事、施設から一般就労への移行、その課題などについてです。</p>
<p>福祉課課長補佐</p>	<p>伸び悩んでいる原因と言いますか、その数字でそこから下回らないで留まっているという受け止めをしています。41人まで、あるいは29年度だと39人なんですけど、そこまで伸びてほしいという思いはあったんですが、その中で就労移行のサービスの利用者が年々減ってきています。そこから実際、就労する人を出さないといけないという中で就労移行を利用する段階でのハードルが高くなって、利用者が徐々に減ってきているというのもありまして、ここまで伸びてきているのが止まっている状況になっていて、これをなんとか伸ばそうと考えているところです。部会等で言われているのは、企業側で求めている障害のある人と施設側で考えてる訓練の内容がマッチしていないという話もありまして、それをしっかり施設の人も把握する。そのために企業と施設の連携が取れる必要があるという事で、その為にはどうするか、今年度からハローワークさんでやって頂いたサポートフェアが先日あったわけですが、施設のスタッフと企業の人とが顔の見える関係になって、お互いがどういう人材を出せますよ、どういう人材をほしいと思っておりますよという事が分かって、それが訓練の場に反映されるという事がこれからは期待できるかなと、ちょうどそういう取り組みを進めているところでございます。</p>

委員長	<p>施設の側、企業の受け入れ、お互いに見える関係においてスムーズに移行できるようになるといいのかなと思います。私も色々な大会の時に話を聞いていた時に企業さんの方も体制、環境を作ったり、人的な事を整えている。また、施設の方は症例と申しますか、勇気付けというような事をやっていると聞いたことがあります。それが良い例になっているなという事を今、話された事ではなかったのかなと思います。</p>
委員	<p>なかなか企業の方が障害の状況をご理解いただけないのかなと思います。たとえば、精神障害であれば、良い時もあれば悪い時もある、その辺のサポートが必要なので定着支援というのが30年度からまた始まるということです。そういった形もございますし、この統計の中で移行から企業に就職したカウントと戻りのカウントもどうなっているのかなというのがありますし、またそれで復帰することもあります。定着が例えば半年、あるいは1年後、統計的な取り方によっても違って来る、どうやって捉えるのかも確認したほうがいいかなと思いました。</p>
委員長	<p>カウントの仕方もわかりますか。</p>
福祉課課長補佐	<p>その前の数値、41.5倍は間違いで1.5倍ということで修正させて頂きます。実績のカウントとしては各施設に照会をかけて「何人いましたよ」と答えを頂いているものの積み上げで出しております。同じ方法で1年後定着していたのかどうかを今後は調べることは可能だと考えております。今のところ何か月でだめでしたというのは数値としては把握しておりません。</p>
委員長	<p>蛇足かもしれませんが、ある人から相談というかお話の中で、学校を出て職場に行ったが、周りが何も話してくれない、自分の方に目がきていないという寂しさもあったんでしょうか。職場に行きたがらなくなったんですよというようなことを聞いたことがあります。環境など、同じ目線の中でその人を伸ばしていくにはどうしたらいいのかなというのをお互いのリレーの中でやっていった方がいいのかなと感じて、その方にもお話をしました。また、ここの「りらん」だとか「くるむ」のお話を聞くと「美味しかった」「ありがとう」といった言葉が仕事の励みになります。意外と仕事の数字的</p>

<p>福祉保健部長</p>	<p>な事よりも「美味しかった」「ありがとう」「また、来るね」といった言葉が仕事に対する意欲になると感じております。それは手をつなぐ育成会の総会の時にお話を聞いたので、そういう職場環境というか、同じ目線で伸ばしていくことが大切かなといろんなところでお話させて頂いているのが現状です。</p> <p>今の就労の件ですが、数値については先ほどから説明させて頂いているとおりで、就労という課題に対しては長岡市としても今後、力を入れて取り組んでいきたいというふうに考えています。特に障害者の就労というのは、今まで同じ市の中でも商工部が企業との窓口を担当するというような業務の分担で、福祉部門はそこに至るまでの訓練等を担当するという分担で来ており、今後もそれは変わらないんですが、福祉部門も直接企業側と接触する窓口を設けて、障害の特性なども企業側にご理解いただく中で、特別な配慮と言いますか、どういう流れでやれば就労に結び付き、また定着に結び付くのか、具体的なやり方を工夫していきたいということで内部でも検討し始めたところです。お願いしたいのは商工会議所さんをはじめ、民間の企業の方からも関心をもって、どうやったら雇用できるかという観点でお力添えいただければと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>職業安定所の方からもお互いに包括的に出し合ってできればと思います。では、次の障害児福祉サービスの方に移っていきたくと思います。125ページから133ページまでお願いしたいと思います。母子保健との連携と申しますか、そこについてはどうでしょうか。</p>
<p>子ども家庭課長</p>	<p>母子保健との連携ということで、先ほどお話にありました保健医療の充実のところで、早期の発見ということで様々な健診を通じて障害のある子までには行きませんが、早期の発見に努めております。そこで、疑いのあるようなお子様を保健師の方で発見いたしまして、それを様々な機関に繋げていっているという事であり、その中には児童発達支援センターの柿が丘など、専門的な機関に繋がる場合もございますし、そういったことで取り組んでいるところでございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>早期発見、早期療育というのが一番大切だということを何処かで聞いたことがございますけども、母子ともに連携しているということ</p>

委員	<p>でございます。</p> <p>議題に合っているかどうかわからないのですが、(1)のところで、もしかしたら合っていない議案かもしれませんが、委員長からお話が合ったとおり、分かり易い図のようなものが必要というお話でしたけど、私も賛成です。文章だとなかなか理解できない部分もありまして、分かり易く図式化していただくと良いと思います。また、補足がたくさんありましたが、皆さんは聞きながらメモを取っていらっしゃいましたが、私はメモは取れません。通訳を見るのが精一杯なんです。それで付け加えた部分を前もって記録みたいなもので結構ですので、ぜひお願いできればと思います。</p>
委員	<p>児童の計画という事で、私どもの福祉施設の方の精神障害の方のサービスを提供させて頂いているんですけども、障害児の放課後のデイサービスの伸び率が高いなと思います。デイサービス等で収まらないので障害の日中一時支援サービスを利用される人数が多く要望があるところでございます。今後におきまして、さらにこのままいきますと受け皿的なものが足りない恐れが出てくるのかなと思います。日によって利用する事業所を変えてたり、やり繰りしているご家族の方もいらっしゃるからお聞きしているので、受け皿的なところでどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。</p>
子ども家庭課長	<p>ページでいうと129ページの中段以降になりますけど、②の放課後等デイサービスの事でお話しいただきましてありがとうございます。実績が上段の表に載っております、それから今後の見込み量という事で、下の表で3か年分掲載させていただきます。ご覧の通り、ご説明頂きましたけども、かなりの伸びと申しますか、数字の大きな伸びがあるという事でございます。現在、放課後等デイサービスを提供している事業所は市内8か所で提供しております。今後の計画の中ですが、今も新規の事業所の開設に向けた相談ですとか、開設したいという法人の事業所さんが何件か相談に来ております。そういった動きもございまして、私どもからサービス提供の体制という事で様々なところで検討しながら足りなくならないような方向で努めていきたいと思っております。</p>
委員長	<p>そういうお話があるとそういう体制も取れます。徐々に出来ると</p>

委員	<p>ころから形になろうかと思えます。</p> <p>この資料の 113 ページの移動支援事業の関係なんですが、前回、支所地域の方でモデル事業としてデマンド事業という事でしょうか、やっているとお聞きしているのですが、特に移動支援の関係では透析が必要な方々のニーズが非常に高いと思えますし、私どもの団体でもそういう方々がいらっしゃいますので、そういうものの実態と実績をお聞かせください。</p>
福祉課長	<p>デマンドタクシーなのですが、ご照会頂いたように人工透析を週 3 回受けなければいけない方で自力では通えない方、あるいはご家族の送迎も見込めない方たちの為に実証実験としてタクシー事業者さんと腎友会という患者さんの会の方々と、透析を実施されている病院関係の方々と意見交換しながら、そういう会を作っております。透析で送迎が必要な方々への対応をしているということです。細かい数字を持ってきておりませんので実数をなかなかお伝え出来ないのですが、路線として少しずつ増やしてきておりますが、12 路線だったかと思えます。利用されている方が 50 から 60 名の方々が利用されているという状況です。利用者の方々からも利用負担金を頂いているんですが、基本的には距離に応じて、バスを利用した際の利用料という事で自己負担して頂いている状況です。残りについては長岡市からも補助金を出させて頂いているという中でやり繰りしている事業でございます。実態としてはそういう事なのですが、委員がお聞きになりたいことは、ハートカーを含めた事でしょうか。</p>
委員	<p>ハートカーも含めてなんですが、実際にはそこにのらない透析の方々ですよね。それがその地域のサービスとかハートカーも含めてですけども。そのへんが確立していかないと、ボランティアさんだけに頼るような形ではなかなか難しいのではないかと危惧しております。その辺の見通しとか見えてくると安心できるのかなと思えます。</p>
福祉課長	<p>透析の話だけでしょうか。全体でしょうか。病院に通えない方々という事であれば、デマンドタクシーも実施している他、車の燃料費の補助ですとかあるいはタクシー券の補助ですとか、そういった</p>

	<p>様々な角度から実施しております。透析の福祉デマンド事業に該当しない方で一部ハートカーを利用されている方もいらっしゃいますので、この辺については腎友会さんと定期的に意見交換させて頂いてますので、事業の拡大等々も含めて取り組んでいきたいと思えます。</p>
委員	<p>今、デマンドの方が試験的にやっておられるという事なので、政策として入ってくるともう少し安心できるのかなと思います。</p>
福祉課長	<p>デマンドなのですが、実証実験という名称は使っていますが、実態としては平成 23 年度からスタートしておりますので、名称の変更も含めてですけども、実証実験という形ではないというふうに認識しております。制度として確立したものであると思っております。制度の拡充等々については実際に運航していただいている福祉事業者さんの負担もありますので、それも含めて用意していきたいと思っております。</p>
委員長	<p>まだまだ皆さんの方から深めていくことも必要かと思いますが、次の項目もございますので 2 番目のパブリックコメントの実施について事務局から説明をお願いします。</p>
福祉総務課長	<p>資料 No 2 をご覧ください。</p> <p>(資料 No 2 に沿って説明)</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>パブリックコメントの件について説明がございましたけど、これはこのような形で進めていくということでご承知おき下さい。続きまして、その他でございますけども事務局から何かありましたらお願いします。</p>
福祉総務課長	<p>引き続きまして私の方から資料 No 3 について簡単にご説明させていただきます。</p> <p>(資料 No 3 に沿って説明)</p>

<p>委員長</p>	<p>説明は以上です。</p> <p>昨年度法改正があつて、今までは望ましいから市町村、県で地域福祉計画を作りなさいと法改正がありました。その中での地域福祉計画について新たにではなく、話がありましたように長岡市としては福祉コミュニティ構想を持ちながらずっと進めてきて事業に大きな変更はないのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>地域福祉の事でございますけど、ここに書かれています総合窓口、その中に民生委員の体制、民生委員が地域を支えるというふうになっておりますが、私は昨年まで民生委員をやっておりますと感じますのは、民生委員のなり手がいない事がひとつです。民生委員を推薦するのは区長、町内会長ですから、地域から一人、民生委員を選出すれば誰でもいいんだというふうに名前だけをあげて活動がなかなか発展しないというのが今の現状だと思います。そのためには、困ったら民生委員に相談をするという体制が大事だというならば、民生委員を推薦する何か良い方法というか、もっと具体的に地域との関わりを持っている方、そういう方を推薦して頂きたい。区長や町内会長に、市の方がこういう人を推薦して頂きたいという勉強や連携が必要だと思います。</p>
<p>福祉総務課長</p>	<p>おっしゃる通りでございます。民生委員の役割というのが非常に今の時代すごく重要になっておりまして、様々なところで関わりを持って頂いております。その人選についても私ども、改選の度に各地域の皆様にご案内しているところですが、まだまだ、十分伝わっていないんじゃないかというふうに受け止めましたので、今後も引き続きそういったところの周知活動に努めていきたいと思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>それこそ地域との連携というような中で、今回の改正は地域包括の一部改正とそして福祉法の一部改正で地域福祉計画をきちんと作りましょうよというのが出てるかと思ひます。地域包括というと地域の中の民生委員さんあるいは地域のコミュニティ、地域の各団体等々含めているのでその辺も含めて地域との連携を進めながら、この地域福祉計画を進めていってほしいと思ひます。地域福祉計</p>

	<p>画、その他を終わりたいと思います。今日皆さんの方からご意見頂きまして、パブリックコメント、最後はまとめという形になっていくかと思います。今日の意見等々も文面の中でのじませながらまとめていってほしいと思います。それでは進行を事務局の方にお返しします。</p>
<p>福祉総務課課長補佐</p>	<p>貴重なご意見を多数賜りましてありがとうございました。それでは閉会にあたりまして福祉保健部長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>福祉保健部長</p>	<p>本日はお忙しい中お集まり頂き、また活発なご議論を頂きましてありがとうございます。様々頂いたご意見を反映させて良い計画にしていきたいと思っておりますし、またその計画の実行、先の話になります。計画は作って終わりではなくいかにそれを実施していくかになりますのでそういう進捗管理につきましても、色々ご意見を頂くようお願いしたいと思います。只今 12 月議会が開催中でございまして、障害者の問題についてもたくさん質問を頂いておりました。活発な議論が展開されているところでございます。また、今日の新聞でも障害者の雇用の状況が報道されてまして段々良い方向に向かっていることだと思っておりますが、まだまだこれから取り組んで実質的に実のある雇用につなげていくべき取り組みをしていかなければいけないという事を実感しているところでございます。また、そういう面におきましても様々な観点でここにお集まりの皆様からもお力添え頂く場面があろうかと思っておりますので今後ともよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。</p>
<p>福祉総務課課長補佐</p>	<p>それでは次回の会議につきましてですが、3 月中を予定しております。中旬から下旬になるかと思っておりますが早めにご案内したいと思いますので、よろしく願いいたします。また、お車でいらっした方で駐車券の処理がお済みでない方につきましてはお帰りの際に事務局の方にお声がけいただければと思います。それではこれを持ちまして第 3 回目の会議を終了したいと思います。皆様、大変ありがとうございました。</p>
<p>8 会議資料</p>	<p>別添のとおり</p>